

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の改定に関する説明について

2. 日 時：令和4年12月21日（水）10：10～10：20

3. 場 所：福島第一原子力発電所 検査官室

4. 出席者

原子力規制庁 福島第一原子力規制事務所

高野原子力防災専門官、前田原子力防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

原子力防災グループ 他3名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の改定について以下の説明を受けた。

- ・ 原子力災害医療体制（オンサイト医療）の充実
 - ・ 緊急時モニタリングセンター運営要領制定に伴う派遣要員数等の変更
 - ・ 事業所外運搬EAL（XSE61、XGE61）の修正
 - ・ SPDS（ERSS）伝送項目の見直し（SFP水位伝送開始に伴う読替文書の反映）
 - ・ JAEA放射性物質分析・研究施設の設置に伴う周辺監視区域の変更
- 原子力規制庁からは、必要な質疑を行い、説明内容について了解した旨回答した。

6. その他

配付資料：なし